

行政文書の管理に関するガイドライン(改正案)及び 行政文書の管理に関する公文書管理課長通知(改正案)について(概要)

【令和7年4月1日施行予定】

- 官報の発行に関する法律の施行に伴い、ガイドライン別表第1における「業務の区分」欄に対応する「具体例」に掲げられていた「官報の写し」の文言を「官報」の文言に変更。

(ガイドライン：別表第1 p.3,4)

【令和7年5月16日施行予定】

- 重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の施行に伴い、「秘密文書等の管理」に係る項目に「重要経済安保情報」等を追加。

(ガイドライン：第5 <行政文書ファイル保存要領> p.1、第10 p. 2,3、別表第2 p.5)

(課長通知：1-6 行政文書の保存期間の延長、移管、廃棄について p.1,2,3、様式1 p.13、様式4別紙 p.14、1-9 秘密文書等の管理について p.4,5、2-3 共有フォルダにおける行政文書の電子的管理に関するマニュアル p.8,9,10)